議　　題

市民関係部課長会議

議題１　市民課窓口の DX 化について（名古屋市提出）

【要旨】本市では、「待たなくてよい」「書かなくてよい」「分かりやすい」をコンセプトに、紙媒体や対面が前提となっている窓口業務に DX を導入することにより、市民サービスの向上や職員の負担軽減を目指しております。

そこで、今後の取り組みの参考とさせていただくため、各市の窓口 DX の状況、事務負担の大きいマイナンバーカードの交付事務等について、ご教示ください。

（１）「書かない窓口」の実施状況

→実施している場合：内容の詳細、工夫を記載

（２）「待たない窓口」の実施状況

→実施している場合：内容の詳細、工夫を記載

（３）マイナンバーカードの交付事務の対策として実施しているもの

（４）待ち時間短縮のために行っている窓口対応

（５）電子証明書の写しについてどのように交付しているか。

議題２　中長期在留者住居地届出等事務について（一宮市提出）

【要旨】法改正により、在留カード等に住居地を記載するとともに電磁的方式により記録するものとされ、中長期在留者住居地届出等事務委託費で「マイナンバーカード在留カード等一体化情報機器整備費」が臨時で交付されるため、住居地等記録端末等を令和８年１月末までに準備する必要があります。端末設置や、スタンドアロン端末で住居地を在留カード等に電磁的方式により記録する事務の発生は、かなりの負担であるため、各市の状況をご教示ください。

（１）入管庁が積算した端末台数及び現時点での購入予定台数

（２）端末設置スペースの確保は容易か。

（３）スタンドアロン端末はデータを連携できないが、在留カード等に書き込む住所は、ゼロからすべて手入力する予定か。

→その他の場合：方法を記載

（４）本庁舎以外の出先機関でも外国人の異動届を取り扱っているか。

（５）外国人専用の窓口を設けているか。

→設けている場合：窓口数を記載

議題３　戸籍の振り仮名公証に伴う、住民票記載事項通知（9 条 2 項）受理事務について（一宮市提出）

【要旨】法改正により令和７年５月 26 日から、戸籍や戸籍の附票、住民票の記載事項に新たに「氏名の振り仮名」が追加されることになりました。戸籍の振り仮名が公証されると、本籍地から住民票記載事項通知（9 条 2 項）が住基ネット経由で送られ、住所地の住民記録システムに記録される流れであり、自動連携されれば手間はかからない認識のため、国からはシステム改修費以外の補助金はありません。

一宮市の現状は、自動連携のエラーが多く、住民記録システムも標準システムではないため、手入力によるエラー修正にかなり手間がかかっています。そこで、情報共有のため、各市の状況をご教示ください。

（１）住基ネットからの住民票記載事項通知（9 条 2 項）受理のエラーの割合

（２）住所地に「振り仮名の届」が提出された場合、住基ネット連携（９条２項通知）と、手入力（一般的な戸籍届出と同様）のどちらでもよいとされているが、住基ネット連携を選択しているか。

→選択していない場合は、完了の目安は何日程度かを記載

（３）振り仮名の事務が増え、どこの自治体も業務負担となっていることと思うが、何か工夫した改善策などあればご教示ください。

議題４　郵送請求における業務効率化について（清須市提出）

【要旨】当市では、現在、郵送請求での証明書交付について、申請書、本人確認書類、定額小為替を郵送にて請求してもらう、従来の手作業にて事務を行っています。今後、指定金融機関など銀行での定額小為替の交換業務が終了するような話もあり、業務の見直しが必要となってきます。

そこで、今後の参考にするべく、各市の状況をご教示ください。

（１）郵送請求キャッシュレスサービスなどのシステム導入の有無

→導入している場合：システムの詳細を記載

（システム名、業者名、導入コスト、ランニングコスト等）

（２）その他、効率化のための改善策や課題